

自治基本条例 内部検証報告書（概要版）

- 自治基本条例第29条に、「施行の日から4年を超えない期間ごとに、本条例が市民を主体としたまちづくりの実現に寄与しているかについて検証し、市民参画による検討を行う」ことを規定。
- 令和3年度は、「自治基本条例に関するアンケートの実施」や「自治基本条例見直し検討委員会による検証結果に関する検討」を実施。
- 今回、この検討に先立ち、行政評価等の結果を用いた内部検証を実施し、検討を行うための基礎資料として報告書を作成。

【内部検証内容】

(1) 行政評価等による取組状況の確認

- 本条例に関連して実施した市の事業等を取りまとめ、条例推進に必要な取組が実施されているかを確認。



【内部検証結果】

(1) 行政評価等による取組状況の確認

- 市民参画及び協働関連
 - ・第 21 条 (市民参画) …各地区振興協議会や自治会等からの要望に対する『要望事項』『回答内容』『回答後の具体的な対応』を整理したものを市ホームページで公表。
 - ・第 22 条 (協働) …市民サービス協働事業の実施、まちづくり活動推進事業の実施、周辺地域活性化対策事業の実施。
 - ・第 24 条 (地域課題) …「中津江地区の住民自治組織設立支援」「上津江地区の住民自治組織設立支援」等による取組。
- 隔年で実施している「日田市市民意識調査」において、「市政に参画する機会があった場合、どれに参画したいと思いますか」という設問に対し「参画したいとは思わない」と回答した方の割合が約4割 → 市政に関する市民参画の在り方について検討する必要があると考えられる。
- 市民参画関連以外の本条例に関連して実施した市の事業等については、条例推進に必要な取組が概ね実施されているものと考えられる。

【内部検証内容】

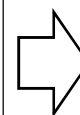
(2) 規定の確認

- 社会情勢の変化に対応した条例の規定となっているかを確認。



【社会情勢の変化】

- (1) 人口の減少と少子高齢化の進行
- (2) 地方創生
- (3) 大規模災害
- (4) 持続可能な開発目標 (SDGs) に対する取組



【内部検証結果】

(2) 規定の確認

- ① 地方創生
 - 地方創生に関連する内容は、第13条 (計画的な市政運営) に規定されていることを確認。
- ② 大規模災害
 - 大規模災害の発生時や災害に備えるための取組に関連する内容は、第 26 条 (危機管理) に規定されていることを確認。
- ③ 持続可能な開発目標 (SDGs) に対する取組
 - 持続可能な開発目標 (SDGs) に関連する内容は、次に規定されていることを確認。
 - ・「ゴール 4 質の高い教育をみんなに」は第 8 条 (子どもの権利等)
 - ・「ゴール 11 住み続けられるまちづくりを」は第 13 条 (計画的な市政運営)、第 15 条 (財政運営)、第 24 条 (地域課題)、第 26 条 (危機管理)
 - ・「ゴール 15 陸の豊かさを守ろう」は第 23 条 (自然環境、歴史及び文化の保全等)
 - ・「ゴール 17 パートナースHIPで目標を達成しよう」は第 7 条 (地域コミュニティの役割等)、第 22 条 (協働)、第 27 条 (市内外の人々等との交流及び連携)、第 28 条 (他の自治体及び国等との連携)

以上、本条例第29条第 1 項に関する逐条解説に規定されているとおり、「行政評価等の結果を活用して条例の推進に関連する取組」を検証した結果、概ね評価できるものであり、かつ社会情勢の変化に対応したものであると整理したもの。